

会 議 録

| | |
|----------------------|---|
| 会 議 の 名 称 | 第3回 枚方市自転車駐車場指定管理者選定委員会 |
| 開 催 日 時 | 令和4年10月19日(水) 14時から 16時30分まで |
| 開 催 場 所 | 枚方市役所別館4階 第4委員会室 |
| 出 席 者 | 会 長：明石成司委員 副会長：平田義明委員 委 員：川上比奈子委員、北村幸定委員、西田一芳委員 |
| 欠 席 者 | 無 |
| 案 件 名 | (1) 評価結果について (2) 答申について (3) その他 |
| 提出された資料等の名 | 資料20 評価集計表(内容審査) 資料21 評価結果(枚方市自転車駐車場) |
| 決 定 事 項 | ・評価結果、評価内容について決定 ・指定候補者の選定について決定 ・評価コメントの修正を会長及び副会長に一任することを決定 ・答申書について決定 |
| 会議の公開、非公開の別及び非公開の理由 | 非公開 枚方市情報公開条例第5条第6号に規定する非公開情報が含まれる事項について審議・調査等を行うため。 |
| 会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由 | 本委員会の答申後に公表 |
| 傍 聴 者 の 数 | — |
| 所 管 部 署 (事 務 局) | 土木部 交通対策課 |

※会長、副会長の発言について、会長、副会長の立場からの発言は発言者名を「会長」又は「副会長」、それ以外は「委員」と表記する。

審 議 内 容

(開会 14時00分)

- 会 長： それでは、ただいまから、第3回枚方市自転車駐車場指定管理者選定委員会を開会します。まず、事務局から、委員の出席状況及び本日の進め方等について説明をお願いいたします。
- 事務局： 本日の出席委員は5名で、委員全員のご出席をいただいております。よって、会議として成立していることを報告させていただきます。
- それでは、次に資料の確認をさせていただきます。
- 本日の資料は、委員会の次第を記した次第書と、資料20評価集計表、資料21評価結果となります。なお、評価結果につきましては、まだ確定していないため空欄の箇所がございます。本日の委員会で評価をご決定いただいた後に、確定したものを共有させていただきます。
- 資料としては以上ですが、その他、申請団体の申請書一式の写しなど、それぞれお手元にご覧いただけますでしょうか。
- なお、本日は、前回9月30日金曜日の委員会で決定したとおり、委員の皆様からご提出いただきました評価の集計結果を踏まえ、要求事項ごとに委員会としての評価・得点を合議により決定いただいた後、指定候補者の決定について合議、答申へと進めていただく予定をしております。
- 説明は以上です。
- 会 長： はい、ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明について、委員の皆さんから何かご質問、ご意見等はありませんでしょうか。

○ (質問・意見なし)

案件(1) 評価結果について

- 会 長： それでは、次第書の2、案件に入りまして、案件(1)「評価結果について」を議題といたします。
- 事務局から説明をお願いいたします。
- 事務局： それでは、委員の皆様へ評価いただいた結果について、説明させていただきます。
- まず、資料20評価集計表(内容審査)をご覧ください。委員の皆様から提出いただいた評価を事務局で集計したものです。
- 委員全員のそれぞれの評価と、右横に「委員会としての評価及び得点(仮)」といたしまして、「評価」の欄には委員5名の平均を、小数点以下四捨五入して1～5の5段階で記載しております。さらに、右横の「得点」の欄には、要求事項の「配点」に「評価」に応じた乗率をかけた得点を記載しております。
- (仮)としておりますのは、あくまでも平均を基に機械的に算出した数値でございますので、この数値は参考としていただきながら、要求事項ごとに委員の皆様でご協議・合議いただき、委員会としての評価を最終決定いただけたらと考えております。
- 委員の皆様でご協議いただく中で、例えば「平均は「3」となっているが、この要求事項については加点を行うべき提案内容が示されているので、「4」の評価が相応しい」などといったご判断をしていただくことも可能でございます。
- 全ての要求事項について委員会としての「評価」を決定されましたら、この場で少しお時間をいただきまして事務局のほうで点数化を行い、評価結果を提示いたします。
- 資料21評価結果をご覧ください。事前にお渡ししています資料上は、要求事項ごとの「得点」及び「得点合計」が空欄となっておりますが、後ほど評価を決定いただいた後にこれらの欄を記載し、皆様へ提示いたします。その内容を委員会で最終確認していただきまして、合議、答申へとお進みいただきたいと思います。
- 説明は以上です。
- 会 長： ありがとうございました。
- ただいま事務局からの説明がありましたとおり、まずはこれから、要求事項ごとに委員会としての評価を1～5の5段階で決めていきまして、全ての評価が決まりましたら事務局でそれ

を点数化し、評価結果を最終確認するという流れになります。この点について、委員の皆様から何かご質問、ご意見等があればご発言をお願いいたします。特にございませんでしょうか。

○（質問・意見なし）

会 長： それでは、ただいまの事務局からの説明のとおりで評価を行ってまいります。

先に評価の仕方、進め方についてちょっとだけ申し上げておきますと、要求事項が全部で9項目ございます。4つの申請団体それぞれに評価がありますので、合計36項目について今から評価を進めていくということになりますので、進め方としてはできるだけメリハリをつけて進めたいと思っております。例えば評価にばらつきがあるところとか、あと配点の大きなところを中心に協議をしていこうかと考えております。あとは、評価集計表を見たところ、申請団体の③と④の得点、評価が均衡しておりましたので、その辺の比較も1つ評価のポイントかなというふうに思っております。大体その辺を中心に進めていこうと思います。

では早速、要求事項1「申請団体の経営方針等に関する事項」の「①経営方針」というところについて、申請団体①から評価を見ていきますと、評価の平均としては「4」ということになっています。「4」とつけておられるのが3名で、「3」をつけておられるのが2名となっておりますので、評価の平均が「4」ということですので、このまま「4」としていいかどうかですね。特に「3」をつけておられるお二方に、意見を聞かせていただければと思います。「3」をつけておられたということについて、加点事項としては何かこう認められない部分があるかどうか、その辺、どのようにお考えになりましたでしょうか。

委 員： 提案内容に関して特記すべきものがないなという感じがしましたので、標準的な3をつけました。

委 員： 3をつけたのは、施設の利用向上策は評価できますが、これという明確さがないものですから3にさせていただきます。

会 長： なるほど。では、逆に4をつけられた委員は、どの点を加点とされてますか。

委 員： 私の場合は、現在指定管理者をされている実績があるということと、次の要求事項も一緒なんですけど、利用者第一主義というのを結構強調されてたということがあって、4にいたしました。

会 長： なるほど。他の委員はいかがですか。

委 員： 加点事項のところの1～4番は、基本的にきちんと書いておられて取り組んでおられるなと思ったので4にしました。

会 長： やはり加点事由は認められたということですかね。

委 員： そうですね。全体的に、加点事項が基本的に書かれてある場合は入れさせていただきます。

委 員： 私も4をつけておまして、加点事項、特に地域活動とか環境活動とかそういう面についての言及もあったかと思いましたが、経営課題に対する現状認識についてもきちんとされている部分があるかなというところで、一応加点事項があるかなと思って4にしました。

会 長： なるほど。そうしますと、一応多数決的に考えても平均で考えても「4」という結論にはなるんですけども、特にご異議のある方、いやこれはやっぱり「3」のほうがいいんじゃないかとかですね、そういうふうなお考えの方はいらっしゃいますでしょうか。「4」で構わないというご意見でよろしいですかね。

そうしましたら、申請団体①について、要求事項の1. ①経営方針の評価は「4」ということにさせていただきます。

続きまして、申請団体②について、同じく「①経営方針」の部分ですけれども、ここは平均が「3」となっていて、各委員を見ますと1人の委員が「4」をつけておられて、ほかの方は「3」ということになっております。「4」を付けられた理由を教えてくださいませんか。

委 員： 先ほどお伝えしたことと同じで、確認事項と加点事項について大方きちんと書いておられるので4にしたんですけど、皆さんの評価を踏まえ、委員会としては3で異論はありません。

会 長： よろしいですかね。

ご自身でやっぱりこれは4をつけるべきだという、もしそういうご意見があれば遠慮なく言っていたいで結構です。

委員： はい、そうさせていただきます。

会長： それでは申請団体②の要求事項の1. ①経営方針については「3」ということに決めたいと思います。

では、続いて申請団体③へ行きます、ここは評価、平均が「5」で、2人の委員が「4」をつけて、あとほかの方は「5」をつけておられるというところになります。先ほど、申請団体③と④の比較というのを先に申し上げたんですけども、ここで申請団体③と④で比較したときに、3人の委員は同じ評価をしてるんですけども、2人の委員は、申請団体③のところは「5」をつけておられて、申請団体④のところは「3」をつけておられていて、その辺を比較的におっしゃっていただければと思います。申請団体③に「5」をつけておられて、申請団体④は「3」をつけておられたということについて、理由を教えてくださいませんか。

委員： まず、申請団体③についてはPFIを経験されていて、公共施設というものの位置づけと駐輪場の在り方みたいなことに関して、結構明確な姿勢をお持ちなのかなというのが感じられたので、5をつけました。PFIについても的確に説明されましたので、その辺は大丈夫なのかなというのがありまして。それで申請団体④に3をつけたのは、細かいことなんですけど、ご提案資料について全く同じものが重複してとじられてるんですよ。事業計画書の令和5年度分と令和6年度～9年度分の1項と2項で同じものを利用してつけてる上に、今の時代片面印字されてるんですよ。だから、環境配慮への姿勢はどうなのかなという感じがしまして、ちょっと辛い評価にしました。1.経営方針で環境配慮について触れられていて、こういうものの積み重ねが会社の姿勢なのかなという思いもしまして、3を付けました。

委員： 申請団体③については、公の施設に関して、ほかの市の指定管理者として豊富な実績とノウハウを有してると思い5にしました。

会長： 申請団体④のほうはいかがですか。

委員： 申請団体④は、サービス向上の取り組みの提案に加点要素がなかったため3にしております。

会長： そうしますと、他の委員はどちらも4をつけているわけですけども、今のご意見を聞いていかがでしょうか。意見を改めるとか、そういうところは。

委員： いや、もう評価は変わりません。プレゼンを聞いてみて、それぞれ印象は違いましたが、内容的にはどちらもおおよそ加点事項を満たす提案が行われていたので4の評価にしました。

委員： 私も評価は変わりません。

会長： 皆様のご意見をお聞きしたところでは、やはり申請団体③のほうが少ないと①経営方針について評価が上になってもいいのかなというところを感じたので、平均をとると申請団体③を「5」にして、申請団体④は「4」という評価にすることになりますけれども、この評価についてご意見のある方はいらっしゃいませんか。

委員： 評価はもうこのままでいいと思ってるんですけど、資料について補足したいことがあります。申請団体③と申請団体④の資料はどちらも写真を多用されてるところが一緒なんです。けれど、申請団体③、分厚い紙を使ってるんですよ。だから、裏が両面印刷にしても写らない紙を使ってるということで、多分両面刷りできたんだと思うんですけど、申請団体④は、普通紙なんです。だから、きれいに見せようとする片側刷りしかできなかったという事情が読み取れましたので、そこのところは酌量してあげてもいいのかなと。多分いい紙を使ったらそれなりにCO₂を出しますし。

会長： 分かりました、ありがとうございます。

委員： 令和6年度～9年度と、それから令和5年度の事業計画書の1項と2項はほぼ同じ資料なんです。これすごい違和感があって、例えば一緒だったらその旨書いておいて資料は省略するとか、そういう工夫は欲しかったかなと。

写真も全部一緒なので。すみません、以上です。紙の件はよく分かりました。

会長： では、皆様のご意見を伺った結果としては、やはり申請団体③は「5」で、申請団体④が「4」ということで評価を決定してもよろしいでしょうか。

○（「はい」の声あり）

会 長： ありがとうございます。

では、要求事項の1. ①経営方針について、申請団体③が「5」で、申請団体④が「4」ということで決めさせていただきます。

①経営方針をもう一度確認しますと、申請団体①が「4」、申請団体②が「3」、申請団体③が「5」、申請団体④が「4」ということになりました。

では、次へ進みまして「②指定管理者の指定を申請した理由」という要求事項に移ります。

まず、申請団体①から行きますと、委員5名の平均が「4」となっています。では、一番高くつけられている委員から、理由を教えてくださいませんか。

委 員： 申請団体①の場合は、市民サービスの向上について一生懸命考えておられ、具体的かつ明確に説明されているなというふうに感じましたので5にしました。

会 長： なるほど。分かりました。ほかの方で、それに賛同して5に修正するとか、平均は4ですけども、やっぱり5がいいとか3がいいとかそういうふうなご意見の方、ほかいらっしゃいませんか。特に付け加えて発言される委員はいらっしゃいませんか。

そうすると、平均の「4」になりますが、いかがですか。

委 員： 委員会としては4で異議ありません。

会 長： では、申請団体②の要求事項の1. ②指定管理者の指定を申請した理由については、「4」ということで決定いたします。

次に、申請団体②へ移りますと、委員5名の平均が「3」となっている中、「4」をつけておられる委員から、理由を教えてくださいませんか。

委 員： 申請団体②も市民サービスの向上に関して工夫をしようとしていている意図が読めましたので、加点したということです。委員会としての評価は3で異議ありません。

会 長： では、申請団体②の要求事項の1. ②指定管理者の指定を申請した理由については、「3」ということで決めたいと思います。

続きまして、申請団体③の評価ですけども、4をつけられた委員が多かったということで平均が「4」ということになっています。3を付けられている委員から、理由を教えてくださいませんか。

委 員： ほかの官公庁でも指定管理業務をされているのと、確認事項に基づく提案がされていたので3にしました。

会 長： なるほど。ありがとうございます。5をつけたられた委員は、こういうところに注目してこだわってみたいという、ご意見はございますか。

委 員： 後でも出てくるんですけど、細かいことを少しずつ改善することで市民サービスにつなげようとしておられるように読み取れましたので5にしました。

会 長： ほかの方も含めて、自身のつけた評価をほかの方の意見を聞いて変えてみようかなと、あの委員の意見に賛同するので変えてみようかなという方はいらっしゃいませんか。特に、大丈夫ですか。

そうしますと、各委員でばらつきはありますが、平均の「4」でよろしいでしょうか。ご意見ありませんでしょうか。

○（「はい」の声あり）

会 長： では、申請団体③の要求事項1. ②指定管理者の指定を申請した理由については「4」というふうの評価いたします。

最後、申請団体④ですけども、これも平均としては「4」で、申請団体③の評価と比べると、1人だけここを「3」とされています。何か注目された点など理由を教えてくださいませんか。

委 員： 場当たりのイメージが若干あったのと、それから自転車駐車場業務を「まちづくりと一緒にやっています」ということをよく言われたと思うんですが、具体的なものが見えなかったです。では、駅へのアクセス手段として非常に重要な自転車利用者に対する利便性とか安全性の向上と、まちづくりをどう組み合わせてるのかという話の中で、質疑でデザインについてお答えに

になりましたけど、大事な安全性だとかそういうことに関して、それから何より市民に対するサービスですね、いいサービスを安く提供するだとか、そういうふうな費用以上のものを利用者に与えるといった提案があんまりなかったかなという感じがしたので、3にしました。

会 長： ありがとうございます。ほかにご意見のある方いらっしゃいますか。

委 員： プレゼンにおいて、巡回方式でやるというのをおっしゃっていたことについては、実際にできるのかなという疑念がありましたが、確認事項を満たす提案はされていたので3にしました。

会 長： ありがとうございます。ほかの方で何かお気づきの点のある方はいらっしゃいますか。特にございませんか。各委員でばらつきはありますが、ここも平均でいくと「4」ということで、ほかにご意見等なければ、「4」としようと思えますけども、それでもよろしいでしょうか。

○（「はい」の声あり）

会 長： ありがとうございます。では、申請団体④の要求事項1. ②指定管理者の指定を申請した理由について、「4」ということで決めたいと思います。

では、もう一度要求事項1. ②の点についての評価ですけれども、順番に申請団体①が「4」、それから申請団体②が「3」、申請団体③が「4」、申請団体④が「4」ということにしたいと思います。

それでは、続いて要求事項1. 「③経営の継続性・安定性」というところに移ります。

まず、申請団体①が平均「4」となっています。まず、「3」をつけられた委員からお聞きしようと思えますけども、理由を教えてくださいませんか。

委 員： 現指定管理者で、基本的な提案はされているので3にしました。

会 長： ありがとうございます。他の委員はどうですか。

委 員： 公の施設であることを念頭に置いて管理運営をしておるんですけど、取組方法については明確性が少なかったなと思って3にしました。

会 長： ありがとうございます。次に4をつけられている委員に伺ってみたいと思います。いかがですか。

委 員： 私が4をつけているのは、加点事項の「複数の同種施設の管理運営を行うなど豊富な実績を有している」という点について、複数の施設で豊富な実績はお持ちかなというふうに思ったので4をつけました。

会 長： ありがとうございます。他の委員は、何か4をつけられた理由についてご意見ございますか。

委 員： 提案に加点要素が見られたので4にしました。

会 長： 分かりました。他の委員は、何か付け加えておっしゃることはありますか。

委 員： 今言っていたとおおり、ちゃんと複数同種施設の管理運営を行うのに豊富な実績を有しているので5にしました。

会 長： 分かりました。ありがとうございます。

では、他の委員の方の意見を聞いて、その上で評価を変えようかという方はいらっしゃいませんか。特になければ、平均でいきますと「4」ということになりましたが、異議のある方はいらっしゃいませんか。「4」でよろしいでしょうか。

では、申請団体①の要求事項1. ③については「4」ということに決めたいと思います。

続きまして、申請団体②ですけれども、ここは平均が「4」となっています。「2」をつけている委員から、理由を教えてくださいませんか。

委 員： 申請団体②は公社の方で、指定管理料の提案額で一番安くして、経費もそんなにかげず、これだけ安く請け負ってもこれだけ利益を出していけるというふうにおっしゃってるけれども、果たしてその費用で利用者に良いサービスを提供できるのか疑問に思いました。4団体の中で一番安く請け負って、これでまだなおかつ経費もかなり減らしておられて利益を出すというのは、ちょっと認識が甘いんじゃないかと。

会 長： なるほど。ありがとうございます。ほかにも5あるいは4、3をつけられた委員でご意見のある方いらっしゃいますか。

委 員： この事項に関しては専門ではないのですが、委員がおっしゃるように外郭団体なので、お金

に対する姿勢というのがやっぱりどうなのかなというのが1点と、それから財務状況がよくないように感じました。負債の額と資産と見たときに、退職給付引当金とか結構積み上げてるので、そういうことも若干懸念があるのかなと。民間じゃないということを標榜されますが、それゆえのマイナスの点もあるのかなという感じがして、提案内容は評価できるものの4をつけました。

委員： 収支予算がよくないように見えるのに、低く請け負ってなおかつ利益を出すようなことを言っておられるんですけども、本当に実現可能性があるかどうか疑念が残ります。

委員： 他の委員の評価を踏まえて、評価を3に変更します。

会長： わかりました。そうすると、評価の平均が「3」になります。

ほかの方のご意見でやっぱり「4」のほうがいいんじゃないかと、加点事項は認めるべきだとか何かご意見はございませんか。

なければ「3」ということにしようと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。

○（「はい」の声あり）

会長： では、申請団体②の要求事項1. ③については、評価は「3」ということに決定いたします。

では、次へ行きまして、申請団体③の評価ですけれども、平均が「4」となっています。「3」と「5」をつけられた委員にご意見をお伺いしようかと思えます。特に注目されたところを教えてくださいいただけますでしょうか。

委員： 申請団体③は関西圏だけじゃなくて、関東でも同じように豊富な実績を有しておられるというのが特に明確なので、5にしました。

会長： なるほど。ありがとうございます。他の委員はいかがですか。

委員： 自転車駐車場の管理運営業務をやられている経験と年数とその数の実績を評価しました。

会長： ありがとうございます。3を付けられた委員はいかがですか。

委員： 私は指定管理料の提案額に見合った提案をされていたのと、プラスの要件をいろいろおっしゃっていたので3にしました。

会長： なるほど。

では、大体皆様のご意見をお聞きしたんですけども、どうでしょうかね。平均だと「4」ということになりますけれども、「4」でもよろしいでしょうか。特に4以外の点をつけられる方、よろしいですか。

○（「はい」の声あり）

会長： ありがとうございます。では、各委員でばらつきはありますが、申請団体③の要求事項1.

③は「4」ということに決めます。

では、最後へ行きまして申請団体④ですね。これも平均は「4」です。また「4」以外の評価を付けられた委員にお尋ねしたいと思えますが、「3」をここでつけられた委員の理由を教えてくださいいただけますでしょうか。

委員： 利用促進の管理運営の取組で少し不透明な点があったので3にしました。

会長： ありがとうございます。そうしたら、他の委員も3をつけておられますがいかがでしょうか。

委員： 加点する要素が特になかったので3にしました。

会長： ありがとうございます。

そうしますと、ここも他の方のご発言を聞いて変更がなければ「4」ということになりますけれども、特に自分のつけた評価を変えてみようかというふうにおっしゃる委員はございませんか。

なければ、平均を取って「4」ということに決めようかと思えますが、ご異議のある方はおられませんか。

では、申請団体④につきましても、要求事項1. ③の評価は「4」ということで決定いたします。

もう一度おさらいしますと、要求事項1. ③経営の継続性・安定性について、申請団体①が

「4」、申請団体②が「3」、申請団体③が「4」、申請団体④が「4」ということに決まりました。

では、次の項目ですね。2「施設の経営方針に関する事項」の「①施設の現状に対する考え方及び将来展望」というところですけども、これをざっと見ますと、大体この辺は評価がそろっていて、皆さんそんなに差がないところのように感じております。

まず、申請団体①については、平均が「4」ということになっております。特にここはこだわって「4」をつけましたとか「3」をつけましたとか、注目してほしいというふうなところはございませんでしょうか。特にありませんか。

では、申請団体①の要求事項2. ①については「4」で決めたいと思います。

申請団体②については、平均が「3」ということになっております。ここもそんなに評価の開きはないですけども、「3」と評価することについて、ここはちょっとこういう点で「4」をつけたんだというふうなご発言があればお願いしたいんですが、特にご発言等ございませんでしょうか。

なければ「3」で決めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、申請団体②の要求事項2. ①については「4」で決めたいと思います。

続いて申請団体③へ行きまして、平均は「4」ということになっております。「5」を付けておられる委員が2人いらっしゃいますが、特に「5」にすべきだというふうにご発言される委員、こういう理由がありますよというふうなご指摘等がもしありましたらお願いします。特にございませんか。

では、申請団体③の要求事項2. ①は「4」で決めたいと思います。

最後、申請団体④ですけども、これも平均は「4」で、評価としましてはお一人「5」をつけておられますが、理由を教えてくださいませんか。

委員： 大きくはないんですけど、この加点事項の7番の今後の対象施設のあり方及び具体的な取組、提案として、どこまでやってもらえるかは分からないんですけど、景観に配慮した緑化を今までやってきたので今後もそういう取組をしたいというようなことをおっしゃったので、それは一種公の施設で公の景観を担うということをもともと考えてきておられるんだろうなと思って5にしました。

会長： なるほど。ありがとうございます。今の委員のご意見等も踏まえて、意見を変えようかと、評価を変えようかという委員はおられませんか。

会長： では、各委員でばらつきはありますが、申請団体④の要求事項2. ①は「4」ということに決めたいと思います。

もう一度おさらいしますと、2の①、申請団体①が「4」、申請団体②が「3」、申請団体③が「4」、申請団体④が「4」ということになりました。

では、続きまして、2の「②施設運営に関する計画」というところですよ。ここは配点が大きいところですので、いろいろよく考えていただきながら進めたいと思います。

まず、申請団体①から行きますと、平均が「3」ということになっております。まず「4」をつけられた委員のご意見をお聞きしたいなと思うんですけども、「4」をつけられた理由とかあるいは注目すべき点などありましたら教えてくださいませんか。

委員： 他の申請団体がみんな機械化とかウェブ化を提案する中、市のサービスでいろんな方が利用するので、有人による温かい管理を目指しているという点が評価できると思いました。それと指定管理料の提案額がまあまあ適正であるのかなど。この会社が一番よく言ったことは、機械化は分かっているけどやっぱり有人の温かさも大事ということで、記憶に残りました。

会長： ありがとうございます。他の委員は「4」をつけられたことについて、こういう点でというのがございますでしょうか。

委員： 今おっしゃったようなことと同じ意見です。

会長： なるほど。分かりました。

そうしますと、各委員でばらつきはありますが、「3」ということになりそうですけども、「4」をつけられた委員はそれでもよろしいですか。

委員： はい。

委員： はい。

会 長： ありがとうございます。

では、申請団体①について、2. ②施設運営に関する計画については「3」ということで決めたいと思います。

次に、申請団体②に移りますと、平均が「3」で、「2」をつけた委員が2人いらっしゃいます。まず、「2」をつけられた理由を教えてくださいませんか。

委 員： 3点あります。まず、駐輪場でのスタッフの常駐につきましては、ほぼ1名でスポット的になっているのが1つ目。そして、遠距離システムが導入されているのが2つ目。3つ目は、責任者の配置が9時～16時となっており、市の勤務時間の9時～5時半までの間の16時以後の1時間半の間の対応はどうするかという問題が出てくると思いますので、この3点の理由から2にしました。

会 長： 分かりました。ざくっと言うと、やっぱり人員の配置方法とか少なさとか。

委 員： 確保が必要と思います。せめて行政がやる時間内は現場にいていただきたいというのは、私の判断でございます。

会 長： なるほど。ありがとうございます。

委 員： 私が2をつけたのもほぼ同じで、やはり16時以降に空白の時間が出てくるとか、全体的にやはり人員の部分について本当にそれで大丈夫なのかというところが気になりました。特に、何か起こったときの対応について不安が残るというところがありました。その辺を踏まえての評価になります。

会 長： 逆に、高くつけられてる委員から、評価の理由を教えてくださいませんか。

委 員： まず、市民サービスという項目を言ってるんですけど、加点事項の10番と12番と14番のサービスに関係してるところ、自主事業に関することになりますが、若い職員の意見を取り入れた提案がされているなど感じました。その提案の代表例がスマホLINE活用とデジタルサイネージの提案だったんだろうというふうに思ってます。年配の方が思った考えでは多分なくて、この利用サービスの維持向上とか、あと新しい生活様式を踏まえてとかいうところで、何かお金をそんなにかけずに地域に還元できないかと考えて、そういうアイデアを出してこられたという点に5をつけました。

でも委員が今言ってくださったような施設運営の安全性とか人の配置の問題とかと兼ね合わせると、ちょっと高過ぎるのかもしれないなと今思いながら聞いておりました。

会 長： 分かりました。ありがとうございます。

そうしますと、高くつけたり低くつけたりされてる委員のご意見を今お聞きしたんですけども、それを踏まえた上で、このまま平均を取った結果としては「3」になりますけれども、ご自身がつけた点についてちょっと変えようかというふうに思われた方はいらっしゃいますでしょうか。

このままいくと「3」ということになるんですけども、ご異議のある方はいらっしゃいませんか。 「3」でよろしいですか。

それでは、申請団体②の要求事項2. ②は「3」ということに決めたいと思います。

続きまして、申請団体③ですけれども、平均が「5」ということになっております。これは、次の申請団体④との比較を見ようかなと思ってたんですけども、2人の委員が申請団体③を「5」にして、申請団体④を「3」にして、そこで差をつけておられるというところがありましたので、それに絡めてもしご意見いただければそれでもありがたいですし、とりあえず申請団体③について「5」をつけたという理由があればそれをおっしゃっていただいても結構です。

委 員： この項目は、「施設運営に関する計画」という一番大事な点ですが、この今回の選定自体の前提条件として「利用料金制ではなしに指定管理料制でいく」というのがあるので、加点事項の9～16までをよく見てみると相反することが書いてるんですよ。効率的にやろうと思えばサービスは当然落ちてくるわけで、手厚いことをやればコストはかかると。だから、この項目の中でそのバランスを取っていくやり方として見たときに、やはり申請団体③は実績がたくさんあるということと要求事項の内容をよく理解されてるのかなという気がしました。だから、指定管理料が高くなってる。逆に言うと、安全サイドにすごく振ってるのかなという感じがします。財務状況が安定しててまず破綻の恐れもないかなというので、そういうのを含めて多分5をつけたかなと思います。

ほかの3社はこの前提が項目ごとどころどころ変わってしまってる印象を受けました。土地柄治安が悪い場所もあるわけで、どっちかといったら警察に近いような姿勢でがんがんやらないとダメなところもあるかも分からないですし、民間に近いようにもうサービス向上で笑顔でクレーム対応しないといけないケースもあるでしょうし、そういう面でいったときに申請団体③はよくバランスを取ってるのかなという感じがしました。

委員： 申請団体③につきましては、ちょうど中間でいいなというのと、私の考えですけど、1つは利便性に関しますとラックをうまく使用する、そしてキャッシュレス化につきましては自主事業でやるとこう言い切っておりますので、この点から見ましても、会社としてやるという方針がしっかり出てたなと思います。

もう1件は申請団体④につきましては、1つはオープニング費用とか予算の工事についてお聞きしたんですけど、実際問題話をしますと、オープニングの問題も含めて2年後にはサービス向上ということで、定期売り場を少なくして、少なくなった分の利用者はどうするかということについて、サービスの遠くの自転車駐車場で提供される状態になってしまいますので、評価的には、私は3としております。

会長： なるほど。ありがとうございます。申請団体③について2人の委員が「4」をつけてるんですけども、特に「4」にこだわってこういう点でやっぱり「5」まではいかないというふうな、そういうご意見はありますか。

委員： 加点要素もあって平均以上だろうなという認識です。5をつけても構わないんですけども。

委員： 私も一応4はつけてますけれども、評価としては全体的に申請団体③のほうは安定してるところがあるので、運営面に関しても高評価であることは間違いないので、ほかの委員の評価も踏まえると5でも問題はないのかなというふうに思っております。

それを踏まえまして、申請団体③は一番高い評価の「5」をつけてもいいのかなという感じですか。

会長： ありがとうございます。そうしますと、委員のご意見としても「5」をつけても構いませんか。

委員： 結構です。

会長： それでは、申請団体③の要求事項2. ②については「5」をつけるということに決めます。

最後、申請団体④ですけれども、評価が平均は「4」ということになっております。先ほど申請団体③のときに併せてお聞きした部分もあるんですけども、ここで付け加えて申請団体④について「4」という評価をもうちょっと上げてもいいんじゃないかとか、あるいはもっと下げたほうがいいんじゃないかとか、そういうご意見などございませんでしょうか。ここで申請団体③と申請団体④との比較がまた出てくることにはなるんですけども、何かご意見ございませんか。

委員： 構わないと思います。どっちも5の理由はですね、まず申請団体③のほうは何か盤石な感じがしました。すごい丁寧な資料をつくってくださっていて、この自転車のCADとかのやり方も今まで完全にマニュアル化されていて、かつ若い社員を育てておられるんだというイメージがあるんですよ、私はね。一方で、条例についてチャレンジするとおっしゃっているんですけども、もうちょっと人間の先進性に寄り添った開拓とかいうチャレンジはなさそうだなと思ってるんですよ。

どっちも、だから申請団体④もいいなとは思いますが、申請団体③みたいに合理的でもないし、何かこの先すごく迷いながら指定管理業務をやっている感じもちょっとして、でも迷いながらも広い業務形態の中で何かいいことをしたいなと思っておられることだけは感じました。地域を何とかしていこうとする理念によるかみたいなのがある。

要求事項2. ②の内容的にも、そういう何か未来を、景観を考えるとそこにあんまり重きは置かれていないはずなので、それからすると、やっぱり申請団体③だなというふうには思っています。5以上がないので、5以上があったら申請団体③のほうに傾くと思います。

会長： ほかの方で、平均をすると申請団体④は「4」ということになりますけれども、この評価についてもうちょっとそれは変えたほうがいいんじゃないかというご意見の委員、あるいは自分の評価を変えようというふうにお考えの方はいらっしゃいませんか。よろしいですか。

では、いろいろご意見をお聞きしましたが、最終的には評価は変わらずに、平均の「4」

ということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、申請団体④の要求事項2. ②は、「4」ということに決めます。

もう一度おさらいしますと、申請団体①が「3」、申請団体②が「3」、申請団体③が「5」、申請団体④が「4」ということに決まりました。

ということで、大体前半が終わったようなイメージですけれども、ここまでで何かもう一度確認したいとか、発言し忘れたのでこれは言いたいとかっていうことはございませんか。よろしいですか。

○（意見等なし）

会 長： では、続けて裏面へ行きますして、3「施設の管理に関する事項」というところに移ります。申請団体①は評価が「3」ということで、委員それぞれの評価はそれほどばらつきのないところですね。平均だと「3」ですけども、「4」をつけておられるどの点を評価されましたでしょうか。

委 員： 現状の枚方市の各条例に沿って大きな事故もなく今まで指定管理者をされてきて、前回もこうやって選ばれてる団体なので、安心感があるのと加点要素も見られたので、4にしました。

委 員： 今委員がおっしゃったのと、本当にほとんど同じです。

会 長： なるほど。分かりました。ほかにここはこういうふうを考えるべきじゃないかというご発言はありませんか。よろしいですか。

そうしますと、一応多数の委員のご意見を採るとすれば「3」ということになりますが、それでもよろしいでしょうか。

○（「はい」の声あり）

会 長： ありがとうございます。では、申請団体①の要求事項3については「3」と決めたいと思います。

次が申請団体②です。ここは評価が「3」になってまして、2人が「4」をつけているという状況です。

委 員： 私が2をつけたのはプレゼンに入る前に事務局のほうで聞き取りをされてた件ですね。本来自主事業として団体の費用でやってもらわないといけないところを今回経費の中に入れていくという、ルールに即して考えていただけてないという部分の指摘もありましたので、この要求事項で評価を下げました。ただ、委員会として3をつけても問題はないというふうに思っております。

会 長： 「4」をつけている他の委員は、いかがでしょうか。

委 員： 私も委員会の評価としては3で結構です。

会 長： 分かりました。

では、申請団体②の要求事項3の評価も「3」ということに決めたいと思います。

では、続きまして、申請団体③へ移ります。平均は「4」ということで、「5」をつけられる委員も3人おられます。まずは、これもさっきの比較の話になりますけども、申請団体③と申請団体④で比較したときに、2人の委員は申請団体③を「5」にして、申請団体④を「3」にしておられますので、そこで差がついてるのかなという感じですけども、平均としては2団体とも「4」という形になっております。ですので、申請団体③を「5」にされた理由について、あるいは申請団体④を「3」にされた理由について、何か関連づけてお考えでしたらお話をいただければと思いますし、個別にお話しいただけるのであれば、まず申請団体③を「5」につけられた理由についてお聞かせいただければと思います。

委 員： ここに書いてある項目では、恐らくできて当たり前のことが書いてあるわけですね。そういう視点でいくと、やはり多様な施設を多様な方法で管理運営されてるという実績が非常に安心感があるのかなというのがあって、それからご提案全ての裏づけがあるように感じられる部分がありましてこのような評価にしました。全体的なこの項目の内容と今までやってこられたこととの整合というところで見たとときに信頼できるかな、ちょっとどうかかなという観点で評価を

しました。

委員： 申請団体③につきましては、指定管理費と自主事業分の金額についても明確に記載されておりますので、その点について評価しました。

申請団体④につきましては、前回申し上げたとおり、オープニング工事費とかその他について不明な点が見受けられるのと、もう一つはラックを撤去するということですが、この撤去費用とかが明確に記載されていないものですから、ちょっと会計に不透明さを感じたということで3にしました。

会長： なるほど。ありがとうございます。

ほかにこの申請団体③について「4」の評価にご意見のある委員はいらっしゃいませんか。よろしいですか。

特にご意見なければ、申請団体③については「4」ということで決めさせてもらいますが、よろしいですか。

○（「はい」の声あり）

会長： では、申請団体③の要求事項3は「4」ということに決めたいと思います。

併せて、申請団体④へ行きますと、申請団体④も「4」という平均で「3」をつけられている委員が一番多いですけども、「4」と「5」をつけられてる委員もいらっしゃいます。

この要求事項に関してご自身のまず評価を変えようかなというふうに思われた委員はいらっしゃいませんか。大丈夫ですか。

そうしますと、平均しますと「4」ということになりますが、ご異議ある方はいらっしゃいませんか。大丈夫ですかね。

○（「はい」の声あり）

会長： では、申請団体④の要求事項3は「4」ということに決めたいと思います。

もう一度おさらいしますと、要求事項3.施設の管理に関する事項というところで、評価は申請団体①が「3」、申請団体②が「3」、申請団体③が「4」、申請団体④が「4」ということになりました。

では、あと3つの項目です。4へ行きますと「情報公開及び個人情報保護の措置に関する事項」という箇所です。

まず、申請団体①の平均が「3」になってまして、1人の委員が「4」をつけておられますが、理由を教えてくださいませんか。

委員： 確認事項と加点事項について大方きちんと書いておられるので4にしましたが、委員会としては3で結構です。

会長： そうしますと、委員会としては「3」と決めたいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。

○（「はい」の声あり）

会長： では、申請団体①の要求事項4は「3」と決めたいと思います。

続きまして、申請団体②については、ここも平均は「3」ですけども、1人だけ「5」の評価を付けられています。理由を教えてくださいませんか。

委員： 加点事項の26番の「情報公開のほか、自らによる本対象施設に係る正確かつ分かりやすい情報の発信をどのように推進していくか」の提案について、推進しようとしておられると感じられて、スマホとか先ほどお伝えしたデジタルサイネージとか強く、熱く語ってくださったので、しっかり情報発信されるだろうなということで評価しました。

会長： ありがとうございます。

今のご意見も踏まえて評価を変えようかというお考えの方はいらっしゃいますでしょうか。特にご意見なければ平均の「3」という評価になるかと思いますが、構いませんか。

委員： 委員会としての評価は3で構いません。

会長： では、申請団体②の要求事項4の評価は「3」ということに決めたいと思います。

次に、申請団体③ですけれども、ここは評価の平均が「4」になっております。「3」をつけておられる委員、あるいは「5」をつけられている委員で「4」は納得できないとか、ほかの評価にすべきだというふうなご意見はございませんでしょうか。

委員： 特に意見はございません。

委員： 私も3はつけてますけども、先ほど委員がおっしゃった例えば26番に関して、申請団体③のほうでもある程度評価すべきところはあるのかなという感じもありますので、委員会としては4でもいいかなと思っております。

会長： ありがとうございます。それでは、各委員でばらつきはありますが、委員会としては4という評価にしようと思いますが、ほかの方も評価「4」でも構いませんでしょうか。

○（「はい」の声あり）

会長： ありがとうございます。では、申請団体③の要求事項4は「4」ということで決めたいと思います。

最後、申請団体④へ移りまして、申請団体④が評価としては平均が「3」で、「5」を付けておられる委員が1人いらっしゃいますが、理由を教えてくださいませんか。

委員： できる限りSNSやデジタル機器の活用で情報発信しようという意向や、定期に関する提案も含めて評価しました。今までみんな苦労してたことなどが、改善していこうとすることを発信しようということでもあろうと思って5にしました。ただ、委員会としては3でも構いません。

会長： ありがとうございます。

では、申請団体④については、多くの方が「3」を付けておられますので、その点も加味いたしまして、申請団体④の要求事項4の評価は「3」ということで決めたいと思います。

要求事項4「情報公開及び個人情報保護の措置に関する事項」の評価のおさらいをしますと、申請団体①が「3」、申請団体②が「3」、申請団体③が「4」、申請団体④が「3」ということになりました。

次へ行きます、要求事項5「緊急時における対策に関する事項」に移ります。

まず、申請団体①ですが、平均が「3」で、1人の委員が「4」を付けておられます。委員会として平均の3をつけることについて、ご異議ございませんでしょうか。

委員： 委員会としては3で構いません。

会長： ありがとうございます。

では、申請団体①の要求事項5については、「3」というふうに決定したいと思います。

では、次へ行きます申請団体②ですけれど、ここは全員が「3」を付けておられますので、そのまま「3」にしたいと思います。何かコメントをいただける委員はいらっしゃいますか。大丈夫ですか。

委員： このままでいいんですけど、私が3を付けた理由についてお伝えすると、デジタルサイネージやSNSのご提案とかはよかったんですけど、人員配置とかからいって公衆安全や緊急時の対応が厳しいかもしれないなと思ったので3にしました。

会長： なるほど。ありがとうございます。

では、今のご意見も踏まえて「3」ということにしたいと思います。

続いて、申請団体③へ参ります。ここも平均的にいうと「4」ということになりすけども、ちょっと「4」はどうかと思うと、違うご意見の委員はいらっしゃいますでしょうか。何かそれだけでなく申請団体③についてご発言されたい方はいらっしゃいますか。特にご発言がなければ「4」ということにしたいと思います。よろしいですか。

○（「はい」の声あり）

会長： では、申請団体③の要求事項5については「4」と決定いたします。

それで、最後に申請団体④です。評価の平均が「4」となっていますが、違う意見があるという委員方いらっしゃいませんか。よろしいですか。

特に「4」以外をつけておられる委員で、ちょっとここはこういうこだわりがあって違う数字をつけたという委員のご発言があればお聞きしますけれども、特にコメントありませんか。よろしいですか。

そうしましたら、ここも平均を取って「4」ということにしたいと思いますが、ご異議等ございませんでしょうか。よろしいですか。

○（「はい」の声あり）

会 長： では、申請団体④について要求事項5の項目の評価は「4」ということにしたいと思います。

それで、おさらいをしますと、要求事項5. 緊急時における対策に関する事項において、申請団体①は「3」、申請団体②が「3」、申請団体③が「4」、申請団体④が「4」ということに決まりました。

それでは、最後要求事項6. その他に移ります。

申請団体①からいきますと、申請団体①は平均が「3」で、1人の委員が「4」を付けておられますが、特にご意見等ございませんか。

委 員： はい。委員会としては3で構いません。

会 長： ありがとうございます。

では、他に特にご発言なければ「3」にしようと思います。大丈夫ですかね。

○（「はい」の声あり）

会 長： では、申請団体①の要求事項6は「3」と決定いたします。

次に、申請団体②ですけども、平均が「3」で、1人の委員が「5」を付けておられますが、何かここに関してはご発言等ありますか。

委 員： 何か地域のためにということを変え一生懸命考えておられるなと私は思ったので5にしています。

会 長： 地域貢献の点についてよく注目してもらっているということですね。

委 員： はい。具体的に提案されていたという点を評価して5にしました。

会 長： ありがとうございます。

ほかの委員方で特に評価を変えようかという委員方はおられませんか。よろしいですか。

そうしますと、多くの委員が「3」をつけておられますので「3」ということにしようかと思いますが、よろしいですか。

○（「はい」の声あり）

会 長： では、申請団体②の要求事項6は「3」と決定いたします。

次へいきまして、申請団体③です。平均が「4」で、「5」をつけられている委員が多いので、そちらのほうからお聞きしましょうかね。

「5」をつけられた委員、どういった点で評価されましたでしょうか。

委 員： 緊急時の体制とか対応につきまして明白に提案がなされていると判断しました。

会 長： 項目でいうとどこかに当てはまるものですかね。

委 員： 項目でいきますと、30番ですね。

会 長： ここに関連づけさせてそういう点も評価ができるということですね。

委 員： はい。ほかの評価を見たんですけど、30番を中心にこのようにさせてもらいました。

会 長： そうですか。ありがとうございます。

他の委員は「5」をつけられた点について何かコメントございませんでしょうか。

委 員： 事業計画書のこの項目に関してA4サイズ2枚で簡潔にまとまっているんですけど、非常にやはり繰り返しますが、経験と年数に基づくことをうまくコンパクトにまとめているなという

感じがしますので、「5」をつけました。

会 長： ありがとうございます。

他の委員は特に付け加えてご発言等はございますでしょうか。

委 員： 特にございません。

会 長： そうしますと、「3」を付けられた委員にも伺ってみたいと思います。今の発言も踏まえた上でちょっと変えてみようとか、あるいは、自分はこう考えたとか何かございますか。

委 員： この辺り私は結構専門外なのですが、確認事項を満たす提案はされていたので3にしました。

委 員： 私も同様の理由で3にしました。

会 長： なるほど。分かりました。ありがとうございます。

そうしますと、当初の評価どおりで「4」ということになりませうけれども、ご意見等ございませんでしょうか。大丈夫ですか。「4」でもよろしいですか。

○（「はい」の声あり）

会 長： よいですかね。

では、申請団体③の要求事項6は「4」ということで決めたいと思います。

最後は申請団体④です。平均が「4」になっています。

「4」をつけているのが2人、「3」が2人、「5」が1人いますので、まずは「3」をつけられた委員に理由を伺ってみたいと思います。「3」をつけられたことについて何かこの点はどう着目したという点などありますでしょうか。

委 員： 緊急時における対策などについて82ページ以降にずっと書いてあるんですが、何か市のハザードマップを見ているような感じで、独自性が感じられないなど、特に84とか85は、何か防災担当部局が書いたような、ちょっとずれているかなという感じがしまして3にさせてもらいました。

会 長： なるほど。

他の委員は何かこの点に着目したとかということはありませんか。

委 員： さっきの申請団体③と一緒に、書類は整っていて確認事項を満たす提案はされていたものの、加点事項はなかったので3にしました。

会 長： 「5」をつけておられる委員は、何かここに着目して評価したというものはございますか。

委 員： 事業計画書の最初の「設立目的、実績、組織の状況及び運営方針」のところにも、近隣住民、事業者との良好な関係維持と、それから、自転車等放置防止の啓発について、具体的にやっつけられたというのが書かれてあって、一番自分たちの特色だと思っておられるし、実際そうだろうということで、5にしました。

会 長： 分かりました。

皆さん方にご意見を伺ったところ、特に当初つけられた評価を変えようかというご意見はなかったと感じられるんですけども、そうしますと、平均を取って委員会の意見としては「4」ということになりそうですが、ご異議等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

○（「はい」の声あり）

会 長： では、最後、申請団体④の要求事項6も評価4ということに決めたいと思います。

最後におさらいをしますと、要求事項6. その他について、申請団体①は「3」、申請団体②が「3」、申請団体③は「4」、申請団体④が「4」ということに決まりました。

ちょっと戻って、この要求事項の評価はこうしたいというのはございませんか。各委員の皆さん方よろしいですか。

では、以上で全ての要求事項ごとの評価が決定いたしました。

会 長： それでは、事務局で評価の得点化をお願いします。

事務局で評価の得点化をしている間、5分ほど休憩を取りたいと思います。

○ (休憩)

会 長： それでは、再開します。

では、お願いいたします。

事務局： それでは、得点化が完了しましたので、「評価結果」を共有させていただきます。

ただ今お配りさせていただきました「評価結果」に今ご審議いただいた評価の結果が載っております。

あとこちらのモニターでも同時に映し出させていただきますので、こちらも参考にご覧いただけたらよいかと思えます。

では、まず、「事業計画に関する内容審査」の表をご覧ください。先ほどお配りした分です。

審査会でご決定いただいた要求事項ごとの「評価」と、その要求事項の配点に、評価に応じた乗率をかけた「得点」を記載しております。要求事項ごとの得点はご覧のとおりとなりまして、合計得点は600点満点中、申請団体①が336.00点、申請団体②が300.00点、申請団体③が547.20点、申請団体④が471.00点となっております。

次に、指定管理料の額に対する得点については、まず、申請団体①につきましては、4団体中、提案された指定管理料が3番目に低い額となっていることから、得点は337.46点となります。

次に、申請団体②につきましては、4団体中、提案された指定管理料が最も低い額となっており、得点が、満点の400点となっております。

次に、申請団体③につきましては、4団体中、提案された指定管理料が最も高い額となっており、得点は310.50点となっております。

次に、申請団体④につきましては、4団体中、提案された指定管理料が2番目に低い額となっており、得点は371.54点となっております。

次に、事業計画に関する内容審査に対する得点と、指定管理料の額に対する得点の合算による総合評価点につきましては、資料の最下段の表に記載しております。

申請団体①が673.46点、申請団体②が700点、申請団体③が857.70点、申請団体④が842.54点となり、申請団体③が第1位となっております。

最後に、「評価内容」について、ご説明いたします。委員の皆様からいただきました評価コメントについて、申請団体ごとにまとめたものでございます。

今お配りしている資料20評価集計表の裏面のほうをご覧ください。

それでは、まず申請団体①からご説明させていただきます。

指定管理者として安定した管理運営をしており、指定管理業務について豊富な実績とノウハウを有している。有人による温かみのある管理運営や、効果的な整列駐輪による自転車受入台数の最大化など、有人管理の強みを生かした提案に加え、一部施設の24時間開放や出入口付近への監視カメラの増設など、具体的で実現性が高く、利用者の利便性向上を第一に考えた提案が評価できる。無人機械化と有人による管理運営のメリット・デメリットを十分比較・検討した上で、後者を提案したとの説明は説得力があった。

一方で、他の申請団体からは、現状の施設利用の利便性の指摘と改善策の提案があったが、現指定管理者として現状の課題などに対する改善策の提示がなく、また、新たな視点での提案が乏しかったことから、公の施設の運営に対する理解不足が感じられた。

続いて、申請団体②。

京都市をはじめ、関西一円で自転車駐車場の管理運営に関して豊富な実績を有しており、安定した経営力が感じられる。現在の利用者のニーズを的確に捉え、全施設の機械化、24時間化、定期券購入のWEB化、キャッシュレス決済の導入など、利用者サービスの向上及び経費削減を積極的に進める提案は評価できる。また、デジタルサイネージ設置の提案は非常時には緊急事態を知らせるなど防災面で、日常では近隣店舗の情報を発信する広報面で役立ち、地域に寄り添ったまちづくり拠点での自転車駐車場の可能性を感じられた。

一方で、収支が乖離しており、利益とサービスの質のバランスに疑問を感じるほか、機械化やキャッシュレス化により人員配置が少ないことや、行政の開庁時間に責任者の不在時間が発生するなど、効率化を重視し過ぎることで、利用者の安全性確保や緊急時の対応が危惧される。

続いて、申請団体③。

自転車駐車場等の管理運営企業として、全国の市町村で豊富な実績とノウハウを有しており、経営の継続性、安定性が十分に認められる。詳細な現地調査のもと、本施設の現状の課題を分析し、各自転車駐車場に応じた機械化やキャッシュレス化、及び人員削減案などを極めて具体的に提案しており、利用者の利便性の向上が期待できる。また、公共施設等の維持管理・運営等に民間の資金やノウハウを活用するPFIの経験がある点も評価できる。指定管理料の提案額が高い点はあるものの、事業計画では本市と協議の上、今後の施設運営のさらなる改善策を進めていく方針が示されているなど、実務を理解した上で現実的な提案がなされている点も評価できる。

続いて、申請団体④。

京阪神地域で多数の自転車駐車場の管理運営実績を有しており、自転車駐車場でまちづくりをしていこうとする経営姿勢が感じられた点は評価できる。建築設計事務所として創業していることから、駅前の景観の改革を目指すなど、枚方市の各地域の景観デザインへの配慮にも貢献する可能性が感じられる。また、本施設の現状の課題を的確に分析し、機械化、無人化、WEB化、キャッシュレス決済導入など、実績に裏づけられた種々の具体的改善策や提案がされており、利用者サービスの向上が期待できる。本施設利用促進の広報活動や自転車の放置防止の啓発活動について、斬新で具体的提案がなされている点も評価できる。

一方で、自転車駐車場を通したまちづくりの提案内容に具体的なものがなく、無人化に伴う巡回監視の体制についても緊急時の対応等に不安が感じられる。

以上でございます。

以上の内容審査の得点、指定管理料の額に対する得点、それらを合計した総合評価の点数、評価コメントにつきまして、本日の委員会で答申をいただいた後に、市のほうで必要な手続を行った上で、最終的に市ホームページ等で公表する予定としております。

評価結果についての説明は、以上となります。

会 長： ありがとうございます。

申請団体の最終的な評価につきましては、後ほど委員の皆様からご意見を頂戴したいと思いますが、まずは、ただいまの事務局からの説明に対して、ご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。

では、私の方から申し上げます。申請団体①の評価コメントのところ書き過ぎとまでは言いませんが、ちょっと表現がきついなところがあるんですけども、最後の「公の施設の運営に対する理解不足が感じられた」と書いてある部分です。現指定管理者の方に対して理解不足という言い方でよいのかというところが若干感じられるので、ちょっと表現をやわらかくしたほうがよいのかなとは思いますが。

なので、趣旨はもちろんこのとおりですけども、修正については、できれば会長、副会長に一任をいただいて、内容については改めて事務局から各委員の皆さまに送付するというのをご了承いただけますでしょうか。

委 員： はい。よろしく申し上げます。

会 長： ありがとうございます。

1位になった申請団体③の評価コメントには、何か締め言葉が入るんですよね。

事務局： はい。そうです。

会 長： それも含めて委員の皆さまにはご相談したいと思います。

では、ほかに今回の評価結果や評価コメントについてご意見等ございませんでしょうか。

それでは次へ移りまして、申請団体③が総合評価で第1位となりましたが、この点も含め、評価結果につきまして、委員の皆さまから一人ずつご意見をいただきたいと思っております。

委 員： プレゼンテーションのときのお話しぶりと、事前に全部の自転車駐車場を回ってかなり詳しい分析をしていて意気込みがかなりあった点を評価しました。当該団体を指定候補者とすることに異存ありません。

もし申請団体④のプレゼンや質疑回答次第では逆転していたかもしれないという気はします。

以上です。

委員： 途中お伝えしてしまったのでほとんどないんですけど、申請団体③で問題ないと思いますし、プレゼンを聞いていて一番安心できるかなとは思っていました。まずは意気込みを忘れないでいただいて、プレゼンでおっしゃっていた市民の生活や実情とずれてきた条例改正に向けてぜひとも頑張ってくださいたいです。よろしくお願いします。

委員： 多分、指定管理者制度に正解や何が良いかというのがない中、利便性の部分でちゃんと改善するだとか、この枠の中で精いっぱい提案を皆さんされたと思うんです。それはすごく立派だと思いますし、その中でなおかつ申請団体③はうまくバランスを取っておられるなという感じがしました。それで、当然民間企業なので、できれば利用料金方式でもっとインセンティブを生かすような方向に多分持っていきたいのかなという感じもして、条例の話も出ましたので、全体を見てうまく施設を活用していけるような方向にもっていけたらよいのかなと思いました。

一部の利用者の中には無断で置いていたり、物を壊したりする人もいるかと思いますが、そんなときに誰がやったのかを探すのか、すぐに直して原状回復するのか、つまり指定管理者が民間のノウハウ生かすのか、全体の公共性、公平性を考えるのかを、市には常に目配りをしていただければと思います。

委員： 申請団体③につきましては、管理業務を行う上でのノウハウも有していますし、事業計画書と自主事業についても問題がないと思います。

ただ一つ、申請団体②は公社関係で、京都や大阪の自動車駐輪場に対しては相当なノウハウを持っておりましたので、これが自転車に生かされていなかったのが残念だったと考えております。

委員： 申請団体③は指定候補者として答申するのには十分ふさわしい団体だと考えます。

根拠としては、皆さんおっしゃったとおり、実績としても豊富にお持ちだし、今回の申請に当たって現地調査を行う等現時点の課題もきちんと提示されておられましたし、また、実務的な観点からの条例改正を待たずしてできる部分からやっていきたいと思いますというスタンスも評価ができるなど感じたところがありますので、全体として指定候補者として異存はないと考えております。

会長： 皆様のご意見を踏まえまして、評価結果について配られた資料のとおり決定いたしまして、この申請団体③を、枚方市自転車駐車場の指定候補者に選定することにご異議はございませんでしょうか。

○（「異議なし」の声あり）

会長： ありがとうございます。

それでは、ご異議なしと認めまして、評価結果は資料のとおりとし、申請団体③を枚方市自転車駐車場の指定候補者に選定することと決定いたします。

案件（２）答申について

会長： それでは、次に移りまして、案件（２）「答申について」を議題といたします。

本選定委員会の選定結果を答申するに当たりまして、事務局のほうで、一般的な案がございましたら、ご提示願います。

事務局： 恐れ入りますが、答申書（案）として作成いたしましたので画面のほうをご覧ください。

今回の答申書（案）は、これまでの選定の答申で使用された一般的な形式で作成しております。

では、私の方で読み上げさせていただきますので、ご確認をお願いいたします。

令和 年 月 日。

枚方市長 伏見 隆様。

枚方市自転車駐車場指定管理者選定委員会会長。

この会長の横には、後ほど会長に自署をいただきます。よろしくお願いいたします。

会長： はい。

事務局： 枚方市自転車駐車場指定候補者選定に係る答申書（案）。

本委員会に対して諮問のあった枚方市自転車駐車場指定候補者の選定について、慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

なお、市においては、答申を十分に尊重し、枚方市自転車駐車場指定候補者を枚方市自転車駐車場指定管理者に指定するための手続を取られるよう要請します。

記。

枚方市自転車駐車場指定候補者。

所在地 東京都中央区日本橋小綱町7-2。

団体名称等 サイカパーキング株式会社 代表取締役 森井 清。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

会 長： ありがとうございます。

ただいま事務局から答申書（案）を読み上げていただきましたが、委員の皆さん、いかがでしょうか。

答申書の内容はこれでよろしいでしょうか。

○（「意義なし」の声あり）

会 長： 特にご異議もないようですので、それでは、ただいまの答申書（案）のとおり答申することに決定いたします。

案件（3）その他

会 長： 続きまして、案件（3）その他について、事務局から何かありますでしょうか。

事務局： 長時間にわたりご審議ありがとうございました。

その他3点ございます。

まず1点目につきましては、前回の会議のときに録音させていただいたのを確認したところ、条例の改定について、ちょっと聞き漏れがありまして、最終改訂した年度とお聞きいただいたところを、いろいろ改訂はしていますが昭和何年に制定していますという回答をしたんですが、すみません、そこをもう一回だけお伝えさせていただければと思います。

自転車駐車場条例の制定は昭和61年ですが、それから幾度となく改正をしております、今まで23回改正をしております。直近では令和4年3月11日に変えておりまして、内容としては、新型コロナウイルス感染症という今まで経験したことのないものがありましたので、そういうときに柔軟に対応できるように条項を変えたというのが最近で改訂したところでございます。

もう一つ、自転車等の放置防止に関する条例、こちらは機械式駐車場についての条例でございますが、こちらも制定は昭和61年であったものの、改正を9度やっております、直近では先ほどと同じ時期に改正をさせていただいているということになります。

今回4社とも条例を改正したらこんなことができますというご提案を多々いただきました。今日選定いただいた申請団体③につきましても、条例を変えたらもっとよいことができますというご提案をいただきましたので、本市と、次の指定管理者ととともに検討して、市民の方の利便性の向上と安全・安心を確保していくことの両輪を考えて条例改正にも取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それが1点目でございます。

2点目は、事前に皆様にお配りさせていただきました申請団体資料一式及び枚方市指定管理者選定委員会資料につきましては、委員会終了後回収させていただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

では、最後3点目でございます。

本来であれば部長よりご挨拶をさせていただくところではございますが、公務が重なりまして代理として、次長が最後に皆様に一言ご挨拶をさせていただきたいと思っております。

お願いします。

事務局： それでは、最後に、私から皆様に一言ご挨拶をさせていただきます。

このたびは、枚方市自転車駐車場の指定候補者の選定につきまして、3回にわたる委員会に

て、様々な視点から熱心にご審議をいただき、本日取りまとめていただきまして、誠にありがとうございました。

今後、本日いただきました答申に基づきまして、本市で候補者を決定し、地方自治法の規定により、12月定例会に上程し、指定管理者の指定の議決をいただく予定としております。

会長、副会長をはじめ、委員の皆様方には、大変お忙しい中、本当に長時間にわたり、本選定委員会の委員としてご尽力をいただきましたことに、改めて厚くお礼を申し上げます。

本当にありがとうございました。

会長： 委員の皆様には、熱心にご論議いただきまして、無事、答申させていただくことができました。委員会運営にご協力いただきましたことを、この場をお借りし、お礼を申し上げます。

それでは、以上をもちまして本委員会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

(閉会 16時30分)